

## 令和2年度事業計画

少子高齢化が急速に進むなかで労働力人口は減少し続けており、地域社会や産業の担い手不足による地域の活力低下が懸念されています。

このようななかで高齢者が可能な限り地域の担い手として活躍し、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっています。

シルバー人材センターは、就業を通じて高齢者に居場所と出番をつくりだすため地域に密着した仕事を提供し、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図り、労働人口が減少している現在、高齢者の皆さんの持っている知識や経験を生かして会員一丸となって地域社会への貢献、期待に応えることが必要と考えます。

国において、シルバー人材センターにおける人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を推進していくため「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の充実が図られており、全国で業務の拡大によるシルバー派遣事業、有料職業紹介等の一部業種・職種で就業時間の拡大が可能になるなど高齢者の就業環境の改善が図られています。

一方、企業における定年年齢の引き上げや継続雇用などの実施により年金支給年齢までの雇用が確保されるなど多様な就業形態が可能となり、全国的にシルバー会員は年々減少傾向にあります。県内の各センターも事業運営において会員減少、一部作業における後継者不足、受注額の減少という状況に直面しており会員の確保、就業開拓による会員の定着が急がれています。このように高齢者の労働力として就業ニーズの高まりと会員減少という大きな課題に直面しております。

令和元年度の契約金額は9年ぶりに前年度を上回ることができました。会員数においても会員の紹介等により新入会員が昨年度から増加に転じています。これからも、引き続きあらゆる機会を通して会員の確保・拡大を図るとともに、発注者と会員の調整を図り、豊かな知識と経験を有する地域の高齢者が社会の担い手として活躍できるように努めてまいります。

また、センターでは引き続き、課題であります安全・適性就業、法令遵守に留意しながら、会員、役職員一丸となって、これまで以上の創意・工夫を重ね、「自主、自立、協働、共助」の基本理念の基、令和2年度事業計画を次のように取り組んで参ります。

## I. 基本方針

1. 中長期的な事業の推進（会員確保、就業機会確保の推進）
2. 安全・適正就業の改善と充実
3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
4. 研修・講習の開催
5. 健全な財政運営
6. 互助会への協力

## II. 実施計画

### 1. 中長期な事業の推進

シルバー人材センターの将来にわたり継続可能なあり方について、あらゆる手段を講じて機能強化を図ります。

- (1) 会員による友人、知人へ「ひと声」の口コミ運動による会員紹介等を展開し、「新入会員」の確保を図る。
- (2) ポイント制度を導入し、会員の各種行事等へ積極的参加の推進と退会抑止を図る。
- (3) 「教養講座」を開催し、会員の魅力あるセンターを目指す。
- (4) 空き家・空き地管理事業、ワンコインサービス事業等を展開し、地域の環境整備、人にやさしく住みよい街づくりに貢献する。
- (5) 町の広報紙の活用はもとより「シルバーだより」及び「ホームページ」、「CATV」で実施事業の広報のほか、事務所に就業情報の掲示など様々な情報をタイムリーに町民や会員に発信する。
- (6) 社会奉仕活動、イベント等を通して町民へシルバー人材センターをアピールする。
- (7) シルバー人材センター設立 30 周年記念式典の開催

### 2. 安全就業の徹底と適正就業の推進

安全就業は最も重要な課題であり、重篤事故の防止と事故の撲滅を目指し「危険ゼロ」を重点目標とし、「安全ミーティングの実施」「安全装備品使用の徹底」「健康診断受診の奨励」を図り会員の意識高揚を図り安全就業・健康管理及び交通安全の推進に努めるとともに、ルールを守らない会員には注意警告、指導等を行う。

適正就業ガイドラインにより発注者及び会員に適正就業の周知を図り、法令遵守にそった就業により、会員が安心して働ける環境を整える。

- (1) 職群班研修等にて事故発生、事故防止策などの周知徹底
- (2) 就業現場のパトロール強化
- (3) 「臨、短、軽」の就業形態のコンプライアンスを徹底する
- (4) シルバー連合会と連携し、労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

### 3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

事業所、一般家庭等へシルバー派遣、有料職業紹介事業並びに請負による就業を促進するため、事業所訪問及び高齢者活躍人材育成事業等を活用し就業会員の確保に努め、就業延人員の目標数値を達成する。

### 4. 研修・講習の充実

(1) 現会員のスキルアップと後継者育成のための技能講習等を事業委員会と合同で継続して開催し知識、技能の向上を図り、就業機会の確保等に努める。

(2) 富山県シルバー人材センター連合会が実施主体となり行っている高齢者活躍人材育成事業の受講者の入会を図り、新たに人手不足分野の就業を確保する。

### 5. 健全な財政運営

運営の合理化による経費の削減を図るとともに、事業費補助金の有効活用を図る。

### 6. 互助会への協力

会員互助会による会員相互の親睦と連帯意識の高揚のため、自主的な福利厚生の実施に協力する。